

第2回加津佐ブロック小学校統合準備委員会議事録

日 時	平成25年6月19日（水） 午後7時30分から午後9時10分まで
場 所	加津佐総合福祉センター 希望の里（1階 和室）
出席者	委員 小嶺嘉太郎、古賀栄作、松岡正剛、日野光宏、井口広昭、立石謙作、松藤信康、白石勝也、氏原 巧、瀬戸口穰、小田原正秀、太田 理、田口泰浩、福田正子、高木祥一、安永芳則、林田志伸、福田康弘、原口紀勝、門永雄治、木下勝徳、林田利続、原口幸一、山口 厚、多良和之、津山康信、近藤良明、宇野秀臣、藤原常久、栗原雄一郎、宇野栄司、松永正征、太田保則、栗原義久、菅崎康範 以上35名
	事務局 菅学校教育課長、塩田学事班長、湯治学校教育班長、中村学校保健班長、林興一郎、本村英治、大槻浩二、山室 立、松浦 強、原賀壽昭
欠席委員	なし

事務局（菅）	<p>1 開 会（午後7時30分）</p> <p>（1）会議の成立</p> <p>最初に、“会議の成立”としまして、本日の出席委員数の報告をさせていただきます。準備委員会の委員総数35名の内、本日の会議出席者は35名でございますので、会議が成立することを報告いたします。それでは、只今より、「第2回加津佐ブロック小学校統合準備委員会」を開会させていただきます。</p>
事務局（菅）	<p>（2）議事録署名人の選出</p> <p>次に、議事録署名人の選出に入らせていただきます。本日の議事録署名人につきましては、事務局より、出席委員の中から2名の方を指名させていただきたいと思っております。本日の議事録署名人には、津波見小学校校長 太田 理委員と、山口小学校教頭 多良和之委員のお二人をお願いしたいと存じます。お二人の方、よろしいでしょうか。</p>
両委員	はい。
事務局（菅）	有難うございます。それでは、小嶺委員長の御挨拶を頂戴したいと存じます。小嶺委員長、よろしくお願い致します。

<p>小嶺委員長 (以下、議長 となる。)</p>	<p>2 委員長あいさつ</p> <p>先般、加津佐3校の交流事業を実施しましたが、みんな一緒に昼食を食べ、昼休みを仲良く過ごしていました。これから回を重ねるごとに、仲良くなっていくものと思っています。</p> <p>また、加津佐町内4校合同での修学旅行も実施しました。リーダーが育ち、頼もしく感じました。中学校に進んでも仲良くできるものと思っています。</p> <p>本日は各部会から出される議題がございます。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
<p>小嶺議長</p>	<p>3 事務局説明</p> <p>それでは、会議次第の3、事務局説明に入ります。事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局(塩田)</p>	<p>本日の議事に入ります前に、事務局の方から二点だけ説明をさせていただきます。</p> <p>最初に、会議資料についてですが、本日第2回の開催通知には、会議資料の作成が間に合わず、“付議事項報告書”のみを添付させていただいておりました。部会の追加開催があった他、部会での協議結果の集約と、それを基にした会議資料の作成に手間を取りまして、どうしても事前送付が出来なかったことをお詫びいたします。今回送付しました“付議事項報告書”とは、「次の会議にはこの案件と内容で議案提出する。」という予告的なものでございまして、あくまで要点しか記載されておりません。今後は、出来る限り会議資料を事前送付するように努力したいと存じますが、どうしても間に合わない場合は、今回のように“付議事項報告書”の添付となることを御了承いただきたいと存じます。</p> <p>もう一点は、本日の議事の進め方についてですが、要領等を簡単に説明させていただきます。第1回準備委員会とは異なりまして、個々の議事につきましては部会単位で議案提出していただき、議事の説明や質疑への回答も、部会の方でしていただきます。本日の議事は、事務局提出分を含め、主に7件でございます。基本的には、それぞれの部会長が説明者となっておりますが、必要に応じては、部会の庶務担当が補足説明等を行ないますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>以上、事務局の説明を終わらせていただきます。</p>
<p>小嶺議長</p>	<p>只今の事務局の説明に、何かご質問はありませんか。</p>
<p>委員多数</p>	<p>ありません。</p>
<p>小嶺議長</p>	<p>ご質問が無いようですので、次に議事の方を進めます。</p>

	<p>4 議 事</p>
小嶺議長	<p>それでは、本日の議事に入ります。本日の議事は、会議次第にあるように、主に7件です。先ほど事務局から説明がありましたが、最初に部会長、或いは、部会庶務担当の方から議事の説明をしていただきます。その後、質疑応答、協議及び決定をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p>
	<p>(1) 新たな校名について</p>
小嶺議長	<p>最初に、1番目の議事「新たな校名について」は、総務部会の方から説明をお願いします。</p>
山口厚総務部 会長	<p>第1回の小学校統合準備委員会で「校名、校章及び校歌については、新たに作る方向で協議する。」との基本方針が決定されております。これを受けまして、総務部会において“新たな校名”の検討協議を行い、校名(案)を「南島原市立加津佐小学校」と決定し、この準備委員会に諮るものであります。“新たな校名”の検討協議にあたっての留意点としては、①その名称が一般の理解を得られるか。②地域にふさわしい名称か。③不変的なものであるか。などを留意点として協議をいたしました。また、提案の理由としては、行政区の名称を使うのが一般的であり、地域にも馴染みやすく、理解が得られやすいし、校名から地理的な位置が把握できる。さらに、加津佐ブロックが近い将来1校になることを見据えて検討をいたしました。</p>
小嶺議長	<p>新たな校名ですが、総務部会からは「南島原市立加津佐小学校」と提案されました。只今の説明に何かご質問やご異議等はありませんか。</p> <p>ご質問等がなければ、総務部会の提案を基にして、「新たな校名について」は総務部会の説明のとおり、「南島原市立加津佐小学校」としてよろしいですか。</p>
委員多数	<p>異議なし。</p>
小嶺議長	<p>異議無しですので、「新たな校名」については、総務部会の説明のとおり決定します。</p> <p>(2) 校章の作成方法について</p>
小嶺議長	<p>次に、2番目の議事「校章の作成方法について」、総務部会の方から説明をお願いします。</p>
山口厚総務部 会長	<p>総務部会において“新たな校章”の検討・協議を行った結果、「公募」とし、応募資格は加津佐町内在住者及び加津佐町内の小・中学校在籍児童生徒とその保護者とする案で、この準備委員会に諮るものであります。校章を「公募」と</p>

	<p>した理由につきましては、①公募することによって新しい学校に変わることの周知と周囲の関心を高める。②デザイン専門家に依頼すればスマートなものができるかも知れないが、自分たちの小学校という意味で子どもたちにも公募する。また、公募対象を加津佐町内に限定するのは、学校や地域に対する愛着の度合いが高い人を対象にするためであり、さらに、採用作品を表彰することにより作者名がいつまでも記録や記念として残るようにするためであります。</p>
小嶺議長	<p>校章については「公募」という提案がありました。募集する範囲は、加津佐町内の学校や地域に愛着の度合いの高い人、町内の児童生徒やその保護者に限るということですが、只今の説明に何かご意見やご質問はありませんか。</p>
事務局(塩田)	<p>事務局から、一言だけ補足説明をさせていただきます。校章デザインに関してですが、今開催されている市議会に予算要求をしています。校章デザインの採用作品には10万円、優秀作品2点には各2万円、佳作5作品には図書券2千円分の5名分を予算要求しているところです。</p>
小嶺議長	<p>補足説明がありました。併せて質問等ありましたらお願いします。</p>
委員	<p>公募の方法と時期について、具体的な案はあるのか。</p>
庶務担当(林)	<p>公募要領(案)を総務部会で検討し、8月に開催予定の第3回小学校統合準備委員会に提案することになります。公募はその後になりますから、9月初めから1ヶ月程度の予定で提案したいと考えています。</p>
小嶺議長	<p>他に、ご質問等はありませんか。</p>
委員	<p>応募資格において、町内に職場を有する者は対象にならないのか。</p>
山口厚総務部 会長	<p>総務部会では、その意見も出ましたが、より身近に感じてもらいたいということもあり、地域に密着した人に限るということで、町内在住或いは小・中学校の児童生徒とその保護者に限定した方がいいのではないかとということになりました。</p>
小嶺議長	<p>他にご質問等はありませんか。質問等がなければ、総務部会の提案を基にして、「校章の作成方法について」は総務部会の提案どおりとしてよろしいですか。</p>
委員多数	<p>はい。</p>
小嶺議長	<p>異議無しのようなので、議事2については、総務部会の説明のとおり決定します。</p>

	(3) 校歌の作成方法について
小嶺議長	次に、3番目の議事「校歌の作成方法について」、これも総務部会の方から説明をお願いします。
山口厚総務部会長	<p>総務部会において“新たな校歌”の検討・協議を行った結果、加津佐町のことを良く知っている、地域にゆかりのある作詞、作曲のできる方を探し、依頼するという案を提案します。どうしても該当者が見つからない場合は、校歌制作業者に依頼する案を提案いたします。</p> <p>提案理由としましては、地域に愛着のある作品にするためと、地理的、歴史的背景を知る人に制作を依頼したいという考えであります。また、校章と違って、子どもたちが新しい校歌を覚える期間も必要で、あまり時間もないということで、早急に取り組まないといけないと考えております。</p>
小嶺議長	只今の案に、何かご質問やご異議等はありませんか。
庶務担当(林)	これも校章と同じように、今回の決定を受けて総務部会で案を作り、8月の第3回準備委員会に提案したいと思います。
小嶺議長	総務部会としては、先ず地域にゆかりのある方を探して依頼するのが第1案、そして、その方が見つからなかったら専門業者に依頼すると考えている。そういう方向で第3回準備委員会に提案するということですが、「校歌の作成方法」については、総務部会の案でよろしいですか。
委員多数	はい。
小嶺議長	異議なしのようですので、議事3については、総務部会の案のとおり決定します。
	(4) 統合小学校PTA会則について
小嶺議長	次に、4番目の議事「統合小学校PTA会則について」、これは地域部会の方から説明をお願いします。
瀬戸口部会長	<p>PTA会則案決定の経緯は、以下のとおりであります。</p> <p>① 名称については、統合小学校の校名を用いることから、先ほど決まりました「加津佐小学校PTA」とした。「PTA」「育友会」の双方を検討したが、市、県、国といった関連組織も「PTA」を名称を採用していることから、「PTA」とするのが妥当との結論に至った。</p> <p>② 事前に統合する3小学校のPTA会則及び規約を比較するために、全てについて資料として配布し、個別に事前検討した。協議を効率化するために、</p>

	<p>統合後のPTA事務局所在地、PTA規模、地域との関連を考慮して「加津佐東小学校PTA会則」を基本として協議を進めた。</p> <p>③ 現在および今後の見通しをもって組織を見直し、地区部会等の組織については、柔軟な地区割りについて見直す余地を残している。なお、PTA会則案を添付しております。もう1点は、経費について〇〇〇円となっているが、新しい役員が決まった上で決定していただくということにしております。その他については、資料を御覧ください。</p>
小嶺議長	<p>加津佐東小学校のPTA会則を基本として、案が出されています。会費については、PTA組織ができてからということになっております。会則については、資料を見ていただいてよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>一点、漢字についてよろしいでしょうか。第4条第1項の在席の「席」を竹冠の「籍」が妥当だと思います。</p>
小嶺議長	<p>はい。</p>
小嶺議長	<p>PTA会則において、共通理解しておかないといけないことは他にありませんか。</p>
瀬戸口部会長	<p>末節の部分は削ぎ落とし、根幹の部分のみを決めさせていただきました。細かいところは新しい学校のPTA役員において具体的なところを決めていただくことを基本にして、この会則を作っています。それを理解していただければと思います。</p>
小嶺議長	<p>これとは別に、細則については、新しいPTAの役員で決めていくという方向でどうだろうかということです。会則の案について質問等ありませんか。</p> <p>井口会長、加津佐東小を基本にされているそうですが、何か説明しておくようなことはありませんか。</p>
井口委員	<p>組織を見た時に、学年の中にクラスが沢山あり、学年部長とクラス部長が重複しています。そうゆうのが削ぎ落とされているような感じがするので、スッキリして良いのかなあとと思います。</p>
小嶺議長	<p>有難うございます。</p>
事務局（菅）	<p>根幹の部分を残して、あとは新小学校が立ち上がってからの説明がありましたが、もう少しイメージを明らかにしておきたい気持ちがあります。この会則に則って来年度新小学校のPTA会長、副会長を決めていかなければならないと思いますが、そういったところも地域部会においては新年度になってからというイメージですか。</p>

<p>庶務担当（本村）</p>	<p>会長と副会長の選任については、非常に大事な案件だと思っています。4月になり、新しい小学校PTAが発足した時点で、上手く滑り出すために地域部会の方では本部会長、副会長の人選については進めていこうということで申し合わせをしています。細かいところまではまだ協議していませんが、全く白紙の状態では4月を迎えないということで理解をしていただければと思います。</p>
<p>事務局（菅）</p>	<p>今後、部会の中でそういったことも検討していく用意があるということですか。</p>
<p>庶務担当（本村）</p>	<p>はい、そうです。</p>
<p>事務局（菅）</p>	<p>分かりました。</p>
<p>小嶺議長</p>	<p>地域部会で新しいPTA会長の選出等を考えていくということのようです。皆さんから質問等ありませんか。</p>
<p>委員</p>	<p>4月に新しい組織が決まるが、その時点で会費はゼロ円。4月当初に安全会費等の納入が必要になってくると思うが、予算はどうなるのか。</p>
<p>庶務担当（本村）</p>	<p>基本的には新しい会計でスタートするのが筋ではありますが、現在各小学校の会員も新小学校のPTA会員になられると思います。現在の3つの小学校PTAの繰越金を統合校へ持って行きたいと考えていますが、まだ見通しであって本決定ではありません。もう少し地域部会で検討をさせていただきたいと思います。PTAのスタートには、どうしても資金が必要となります。全くゼロでは活動ができないので、もう少し地域部会で協議させていただきたいと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>3校から持ち寄る話だが、児童の人数に応じた金額にしてはどうか。</p>
<p>庶務担当（本村）</p>	<p>一つの視点として、参考にさせていただきます。</p>
<p>委員</p>	<p>役員の決め方については、既に統合している有馬小学校、口之津小学校の方針を参考にして進めてはどうか。</p>
<p>事務局(塩田)</p>	<p>南島原市8ヶ町の合併と同じようなものではないでしょうか。旧PTAにおける財産の処分等、統一的な決定をした上で、4月1日以降は加津佐小学校PTAに移行すべきだと考えます。原則的には、4月1日からは新たなPTAが支障なく活動できるように作り上げるのが重要だと思います。委員が言われたように、これまでの前例を調査・研究するのも部会の役目だと思います。</p>

小嶺議長	他に、ご質問等はありませんか。地域部会の方では統合小学校PTA会則の案が出され、骨子だけという説明がありました。案については承認という形でよろしいでしょうか。
委員多数	はい。
小嶺議長	異議なしのようですので、議事4については地域部会の説明のとおり決定します。
	(5) 教育課程編成作業の進捗状況と児童交流事業計画について (報告)
小嶺議長	次に、5番目の議事「教育課程編成作業の進捗状況と児童交流事業計画について」、これは報告となっておりますが、教育課程部会の方から説明をお願いします。
松岡部会長	<p>教育課程部会の松岡です。よろしくお願ひします。先ず、提案の理由ですが、</p> <p>① 平成26年度の教育課程編成については、現在の3校のそれぞれの教育課程を精査し、新たな教育課程編成に向けての準備を進めなければならない。現在、教育課程部会と別に各学校の教務主任で話し合う場を定期的に設け準備を進めているところである。その進捗状況を報告したいと思ひます。</p> <p>② 児童交流事業については、これまでの交流学習の実績から、すでに年間計画を作成し、準備を進めている。今後、具体的な内容については、各学校の学習の進捗状況を踏まえて、担任間で話し合いをし、計画していく。現時点での計画案について報告したいと思ひます。別添資料をご覧ください。 ～～ 別添資料(協議資料①、②)参照 ～～</p> <p>以上で教育課程部会の報告を終わります。</p>
小嶺議長	只今の報告に、質問がありましたらお願いします。
庶務担当(大槻)	補足説明をさせていただきます。学校の教育課程については、今年度中に進めておかなければならないことと、新しい学校になってから新しい教職員、校長のもとで話し合っていかなければならないことがあります。4月1日に子どもたちがスムーズに学校生活に入れるように何から進めて行かなければいけないのか、もっと細かいところを各校の3名の教務主任の先生方が教育課程と別の部会を設けて精査、調整を図っております。今のところ、順調に進んでいることを報告いたします。
小嶺議長	細かいところを部会以外の場で、3校の教務主任の先生方が進めてくださるということです。他に質問ありませんか。

井口委員	<p>質問ではないが、加津佐東小で、今、学年1クラスだが、人数が増えた時でも2クラスにならないと聞いている。保護者の方から、出来ればクラスの人数を少なくして2クラスになるような特例はできないのか。</p>
小嶺議長	<p>現在の3年生が統合後39名になる、教室もかなり窮屈になる、その辺の配慮ができないものかという保護者の思いがあるということですが、学校としては、TT方式で2名の先生が入るといった形をとったり、或いは、児童支援、特別支援の形の加配の先生もいるので、その先生に入っていただくということで対応しています。</p>
事務局（菅）	<p>学級編成は、30人以上の1クラスであり、教職員の数は県の方で決まっています。そのルールでいくしかありませんが、ルールどおりにいくなれば、6学年1クラスずつなので6名の先生、6名以上になれば加配が1名増で7名、また、統合するので最低でも最初の1年間は1名の加配を勝ち取れると思います。よって、8名のスタートができると思いますが、県の方で保障してくださる担任の先生はここまでです。後は、市の支援員でサポートしていくしかありません。今の市の支援員は市長の理解があり、80名の支援員を雇用しています。80名の内訳は、「心の相談員」、「特別支援教育助手」、「子ども支援員」という支援員がいます。この中でも「心の教室相談員」というのは、学校に来れない子どもの対応になるので、これはそのまま必要だが、「特別支援教育助手」「子ども支援員」というのは市の財政課からは名称が多すぎるという指摘もあっているので、今年度の支援員については若干見直しをし、30人以上の多いところを優先して市の支援員を配置することができるのではないかという見直しを持っています。今のこの市で、必ず支援員を付けるとは言えませんが、市でもなるべく前向きに協議し、県の方へも加配を要求していきたいと思います。</p>
小嶺議長	<p>統合ということに関わって、子どもたちへの配慮を充分にしていきたいと思えます。よろしくお願いします。</p>
藤原委員	<p>今の件で、先生の数は増えるが、教室は1つということか。</p>
事務局（菅）	<p>1クラス40人を超えなければ2クラスにはできない、というルールがあります。1クラスの中で先生方を増やす方向で考えるしかありません。</p>
藤原委員	<p>ギューギュー詰め状態であっても、壁を壊して教室を広くすることはしないのか。</p>
事務局（菅）	<p>1つのクラスは40人用に作ってあります。その中で、教科によっては2つに分けて少ない人数で勉強をしていくような形態をとっていきます。それが、県からの加配の使い方になります。</p>

小嶺議長	<p>教育課程編成作業について、他にご質問等はありませんか。質問等がなければ教育課程部会の報告については以上で終わり、次に進めさせていただきます。</p> <p>(6) スクールバス通学の区域設定について</p>
小嶺議長	<p>次に、6番目の議事「スクールバス通学の区域設定について」は、整備部会の方から説明をお願いします。</p>
宇野部会長	<p>スクールバス通学の区域設定について提案させていただきます。スクールバス通学の区域設定につきましては、津波見小学校区、山口小学校区、旧宮原小学校区（定期券補助に該当する区域）を区域に設定してはどうかと考えています。提案の理由としては、統合に伴い、校区が広がるため、通学距離、通学時間等を考慮して、スクールバスの運行が必要となります。スクールバス通学とする区域の設定については、基本的に、統合によって遠距離通学となる児童に対する措置として考えなければなりません。したがって、統合によって校舎の位置が変わり遠距離通学となる津波見小学校校区、山口小学校校区については、スクールバスの運行が必要であります。加津佐東小学校区については、統合による通学距離の変化はないものの、従来から定期券補助を使用してバス通学をしている区域については、スクールバスを運行する必要があると考えられます。このように提案したいと思います。本日の資料6をご覧ください。スクールバス乗降場所・運行時間等の詳細につきましては、運行表（資料1）、のとおりで経路図については資料②③④のとおりです。〇〇〇小学校は加津佐小学校になるかと思っております。また、児童の数を考慮してスクールバス2台で運行する案にしております。1台はどうしても2便の運行になり、1号車は1便、2便の運行で運行時間は学期ごとに入れ替えることとしております。運行経路につきましては、別添資料のとおり、3路線で提案いたします。</p>
小嶺議長	<p>スクールバスについて、バスに乗車する区域、バスの運行経路等説明がありましたが、質問やご意見がありましたらお願いします。</p>
立石委員	<p>1号車の運行表における1便、2便の交互というのは、確認だが、年度を越えてということか。</p>
庶務担当（松浦）	<p>はい、そうです。</p>
小嶺議長	<p>学期ごとに交代という案です。他に、ご質問等はありませんか。</p>
事務局（菅）	<p>一つ研究してほしいことをお願いします。このようにダイヤが目の前に出てくると統合が現実味を帯びてくる感じを見させていただいたが、学校というところは、登校と下校は少し状況が変わり、下校に関しては、曜日ごとに5校時までの学年と6校時までの学年とが出てきます。例えば、水曜日は会議日なの</p>

	<p>で1年から6年まで全員5校時で下校、他の曜日は1年生だけ5校時で終わるというような、学年によって何校時で終わるというケースが出てきます。もし調整が上手くいけば、1号車は2回まわる体制だが帰る時間と人数によっては全員が一度に乗れるかも知れない状況が出てきます。したがって、下校に関しては、学年別の人数と学校の日課表を想定すれば簡略化できる可能性が出てくることをお伝えしておきたいと思います。</p>
安永委員	<p>今から梅雨になると、下は通行止めになる。津波見地区の上の農道は、かなりの濃霧になり危険である。スクールバスが通るといことで道路の整備はできるのか。</p>
事務局(塩田)	<p>加津佐の方は、道路工事について一番優先するのは災害に対しての整備だと思います。道路の整備につきましては所管が建設課、また、農道ならば農村整備課になると思いますが、そちらの方には話は伝えたいと思います。それに加えて、地元関係者の方も要望を出された方が、道路整備の優先順位は上がるのではないかと思います。</p>
小嶺議長	<p>所管課には話を伝えたいということです。地域としても、PTAとしても、要望を挙げていきたいと思います。</p>
安永委員	<p>バスはどの位のバスになるのか。</p>
庶務担当(松浦)	<p>29人乗りのマイクロバスを予定しています。</p>
安永委員	<p>津波見の場合は国道を通らなければならず、危険箇所を自転車で通学している中学生を乗せることはできないか。</p>
庶務担当(松浦)	<p>整備部会でも、その様な話は出ています。乗れるのであれば、小学生の時間に合わせて乗るのも可能ではないかという話にはなっていますが、基本的には統合による送迎のためのスクールバスであります。今の段階で、その件を協議するのは少し違うのではないかと考えます。統合後、スクールバスの運行がスタートしてからの協議になると思います。</p>
小嶺議長	<p>他に質問ありませんか。</p>
宇野委員	<p>山口小のスクールバスの運行において、雨、風をしのぐ屋根付、壁付のバス停が欲しい。</p>
事務局(塩田)	<p>スクールバス路線が決まれば、次はバス停の確認をし、必要に応じて整備を計画したいと思います。路線バスの停留所を使うのか、新たにバス停上屋等を設置するのかを判断します。新たに作る場合は、予算要求をして統合までに設</p>

	<p>置する計画です。今後、次の段階でスクールバス停上屋の建設については、設置箇所数と規模について提案されると思っています。</p>
小嶺議長	<p>他に、スクールバス関係でご質問ありませんか。ご質問がなければ、「スクールバス通学の区域設定について」は、整備部会の提案のとおり進めるということによろしいですか。</p>
委員多数	<p>はい。</p>
小嶺議長	<p>整備部会については、今後、提案どおり進めていただければと思います。</p>
	<p>(7) 閉校準備協議会の設置について</p>
小嶺議長	<p>次に、「閉校準備協議会の設置について」、事務局の説明をお願いします。</p>
事務局(塩田)	<p>議題7の資料を御覧ください。3校の閉校記念式典のために組織する準備協議会の設置要領でございますが、これにつきましては、既に皆様方へ人選、候補者をお願いしてきたところでございます。本日は、正式な場での設置の承認という形で議題提出しているものです。加津佐東については総勢32名、津波見については18名、山口が17名ということで設置することをこの場で承認していただきたいと存じます。</p> <p>加えまして、設置後は、早めの時期に第1回の準備協議会を開催する必要があります。山口小につきましては、この会議が終わってから、この場で第1回を開く予定としております。津波見と加津佐東につきましては、第1回開催の話はしておりませんが、今後、各準備協議会の中の教育委員会事務局職員、加津佐東でいいますと中村隆敏学校保健班長、津波見でいいますと湯治康信学校教育班長から、学校長及びPTA会長の方に第1回の期日設定について相談があると思いますので、よろしくお願いします。</p>
小嶺議長	<p>今、事務局から説明がありましたが、質問はありませんか。</p>
委員多数	<p>ありません。</p>
小嶺議長	<p>それぞれの閉校準備協議会を立ち上げていただいて、閉校に向けての準備作業をそれぞれ進めていただくということになると思います。異議なしのようでございますので、議題7については、事務局の説明のとおりとしたいと思います。</p> <p>それでは、その他の項に入ります。</p> <p>(8) その他</p>

	<p>① 学校統廃合に伴う備品移管作業について（報告）</p>
小嶺議長	<p>「その他」ですが、「学校統廃合に伴う備品移管作業について」は、整備部会の方から報告をお願いします。</p>
宇野部会長	<p>学校統廃合に伴う備品移管作業について、報告いたします。備品の移管作業については、別添資料の日程で、学校事務担当者を中心に進めていく予定にしております。</p> <p>詳しい日程については、学校事務を担当していただいております日野先生の方から説明をいたします。</p>
日野委員	<p>ア 学校統廃合に伴う備品の移管作業日程についての説明。 ～～ 別添資料参照 ～～</p> <p>イ 拠点校の施設整備について ～～ 別添資料参照 ～～</p>
事務局(塩田)	<p>日野委員から説明がありましたが、拠点校の施設整備に関する基本的な取扱いを整理しておきたいと思えます。行政には予算執行のルールがありますが、学校の施設整備、改修、修繕につきましては、毎年度に所要の予算を確保し、その予算の範囲で危険箇所等の優先順位により、適時、修繕等を行っています。限られた予算ですので、資料にあるような箇所が思うように修繕できないのが実態でございます。この予算執行は、教育委員会の中では、教育総務課が所管となっております。今回、拠点校の整備ということで、統合のために必要な整備予算につきましては、補正予算で要求をしております。ここで拠点校の整備予算ですが、原則としては、統合するが故に増築や改修をしなければならない費用であります。例としましては、校名板等の取替えやスクールバス出入りのための拡張工事といったものであります。</p> <p>しかしながら、これだけの危険箇所を整備部会のメンバーが調査をされているのですから、これについては何らかの対処をしなければならないと思えます。基本的な施設整備の所管課は教育総務課でありますので、点検調査資料を元に、準備委員会としては要望をしていきたいと思えます。</p>
小嶺議長	<p>学校教育課においても教育総務課にお願いをするということで、この準備委員会では決定ということよろしいでしょうか。</p>
委員多数	<p>はい。</p>
小嶺議長	<p>他に備品の移管作業についてご質問ありませんか。無ければ次へ進みます。</p> <p>② 第3回準備委員会の開催期日について</p>

小嶺議長	「第3回準備委員会の開催期日について」、事務局の説明をお願いします。
事務局(塩田)	最後の議題になりますが、準備委員会の開催期日の事前決定につきましては、第1回準備委員会の折にご説明したことと思います。早速ですが、事務局から提案させていただきます。統合の基本スケジュールに則りまして、第3回準備委員会につきましては、「8月の19日の週で委員長と協議して決定する。」ということで如何でしょうか。また、会場はここ「希望の里」とし、開始時刻につきましては、まだ明るいですが「午後7時30分の開始」をお願いしたいと思います。よろしくお願ひ致します。
小嶺議長	第3回準備委員会を、8月の19日の週に開催する。また、場所、時刻についても提案がありました。ご意見等ありませんか。
委員多数	ありません。
小嶺議長	それでは、8月19日の週で、19時30分からこの場所ということで第3回準備委員会を予定したいと思います。その他、事務局から何かありますか。
事務局(塩田)	事務局からは特にありません。
小嶺議長	事務局からは無いようですが、皆様からはその他何か質問等ございませんか。無いようですね。部会が7月に開催されて、8月の第3回の準備があるかと思ひます。それぞれの部会で、検討をよろしくお願ひします。 以上をもちまして、第2回統合準備委員会を閉じたいと思ひます。皆さん、お疲れ様でした。
	<p>5 閉 会</p> <p style="text-align: right;">午後9時10分閉会</p> <p style="text-align: right;">議事録署名人 _____</p> <p style="text-align: right;">議事録署名人 _____</p>